

別紙4・リスクシナリオ別推進方針

1-1) 大地震に伴う建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生**1 地域福祉の充実**

避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いのネットワークを促進するため、避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めるとともに、地区防災会と連携し、具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を推進する。（福祉課、防災危機管理課）

障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進める。（防災危機管理課、福祉課）

2 高齢者支援の充実

高齢者やその家族への支援を推進するため、地域包括支援センター機能の充実や関係機関との連携を図る。（長寿社会課）

3 障がい者支援の充実

公共施設において、障がいのある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー化を推進する。（福祉課）

障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深めるための啓発活動や情報提供に努める。（福祉課）

各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障がい福祉ニーズに対応できる体制の整備を図る。（福祉課）

6 保健医療体制の充実

医師会等との連携により、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備を図る。（健康づくり課）

市民が地域において必要な医療サービスを受けることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努める。（健康づくり課）

地域医療確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援する。（市民課）

7 学校教育の推進

学校施設や設備について、老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、計画的に建替えや改修を進めるなど、安心して学習活動に集中できる教育環境とするよう努める。（学校教育課、施設営繕課）

登下校中における児童生徒の安全の確保のため、通学路の安全点検を実施するとともに、危険予測や回避能力の向上のため安全教育を進める。（学校教育課、防災危機管理課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

子どもや高齢者、障がいのある人が安全に安心して通行できるよう、生活道路のバリアフリー化に取り組む。（道路河川課）

20 住宅施策の推進

空家等の撤去を実施する所有者に対し、空き家再生等推進事業等を活用し支援を行う。（都市政策課）

ブロック塀等の撤去を実施する所有者に対し、住宅・建築部安全ストック形成事業等を活用し支援を行う。（都市政策課）

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

22 防災体制の充実

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

1-2) 洪水や高潮、津波に伴う広域かつ大規模な浸水による多数の死傷者の発生**1 地域福祉の充実**

避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いのネットワークを促進するため、避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めるとともに、地区防災会と連携し、具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を推進する。（福祉課、防災危機管理課）

障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進める。（防災危機管理課、福祉課）

2 高齢者支援の充実

市が指定する介護施設等については、国の基準に基づき非常災害に関する具体的計画の策定など必要な対策がとられているか、点検や指導を行い、利用者が安全に避難できる体制の整備を促進する。（長寿社会課）

高齢者やその家族への支援を推進するため、地域包括支援センター機能の充実や関係機関との連携を図る。（長寿社会課）

3 障がい者支援の充実

公共施設において、障がいのある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー化を推進する。（福祉課）

障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深めるための啓発活動や情報提供に努める。（福祉課）

各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障がい福祉ニーズに対応できる体制の整備を図る。（福祉課）

6 保健医療体制の充実

医師会等との連携により、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備を図る。（健康づくり課）

市民が地域において必要な医療サービスを受けることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努める。（健康づくり課）

地域医療確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援する。（市民課）

7 学校教育の推進

学校施設や設備について、老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、計画的に建替えや改修を進めるなど、安心して学習活動に集中できる教育環境とするよう努める。（施設営繕課、学校教育課）

登下校中における児童生徒の安全の確保のため、通学路の安全点検を実施するとともに、危険予測や回避能力の向上のため安全教育を進める。（学校教育課、防災危機管理課）

13 農林水産業の振興

老朽化が進む漁港施設について、点検、機能保全計画の策定による年次的な改修に取り組む。（農山漁村整備課）

16 港湾の活用

伊万里港内の堤防や樋門等の施設の多くは老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策に取り組むよう、国や県に働きかけを行い、施設の健全化を促進する。（伊万里湾総合開発課）

高潮等により伊万里港内へ流出したコンテナ等の浮遊物を起因とする船舶事故を回避するため、関係機関と情報共有を構築し、安全な水域の確保を図る。（伊万里湾総合開発課）

高潮等により被害を受けた港湾施設（臨港道路の早期啓開含む）の復旧にて、緊急車両等の円滑な動線確保するため、港湾施設の耐震性能の強化（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策等）を図る。（伊万里湾総合開発課）

17 道路・交通体系の整備(道路河川課)

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

22 防災体制の充実(防災危機管理課)

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県等と連携し、市管理河川や排水機場、樋門の整備、維持管理などに取り組む。（道路河川課）

災害時において市民が迅速かつ的確に対応できるよう、土砂災害の危険箇所および避難場所や経路を示した土砂災害ハザードマップの作成に取り組む。（道路河川課、防災危機管理課）

老朽化したため池の年次的な改修に取り組む。（農山漁村整備課）

1-3) 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生**1 地域福祉の充実**

避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いのネットワークを促進するため、避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めるとともに、地区防災会と連携し、具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を推進する。（福祉課、防災危機管理課）

障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進める。（防災危機管理課、福祉課）

2 高齢者支援の充実

市が指定する介護施設等については、国の基準に基づき非常災害に関する具体的計画の策定など必要な対策がとられているか、点検や指導を行い、利用者が安全に避難できる体制の整備を促進する。（長寿社会課）

3 障がい者支援の充実

公共施設において、障がいのある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー化を推進する。（福祉課）

各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障がい福祉ニーズに対応できる体制の整備を図る。（福祉課）

6 保健医療体制の充実

医師会等との連携により、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備を図る。（健康づくり課）

市民が地域において必要な医療サービスを受けることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努める。（健康づくり課）

地域医療確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援する。（市民課）

7 学校教育の推進

学校施設や設備について、老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、計画的に建替えや改修を進めるなど、安心して学習活動に集中できる教育環境とするよう努める。（施設営繕課、学校教育課）

登下校中における児童生徒の安全の確保のため、通学路の安全点検を実施するとともに、危険予測や回避能力の向上のため安全教育を進める。（学校教育課、防災危機管理課）

13 農林水産業の振興

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（農山漁村整備課）

計画的な林道の整備のほか、既存の林道施設等についての点検や個別施設計画の策定により、適切な維持管理を行い、林業の施業効率化を図る。（農山漁村整備課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

20 住宅施策の推進

一定の要件を満たす大規模盛土造成地で行われる対策工事については、宅地耐震化推進事業を活用し支援を行う。（都市政策課）

22 防災体制の充実

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

急傾斜地崩壊防止施設などの整備について、国や県に対する積極的な働きかけを進め、事業促進に努める。（道路河川課）

災害時において市民が迅速かつ的確に対応できるよう、土砂災害の危険箇所および避難場所や経路を示した土砂災害ハザードマップの作成に取り組む。（道路河川課、防災危機管理課）

水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県等の関係機関との連携により、森林の適正な管理を促進する。（農山漁村整備課）

1-4) 避難生活の疲労や衛生・環境の悪化に伴う疫病・感染症等による多数の災害関連死の発生**2 高齢者支援の充実**

市が指定する介護施設等については、国の基準に基づき非常災害に関する具体的計画の策定など必要な対策がとられているか、点検や指導を行い、利用者が安全に避難できる体制の整備を促進する。（長寿社会課）

7 学校教育の推進

登下校中における児童生徒の安全の確保のため、通学路の安全点検を実施するとともに、危険予測や回避能力の向上のため安全教育を進める。（学校教育課、防災危機管理課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

22 防災体制の充実

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

老朽化したため池の年次的な改修に取り組む。（農山漁村整備課）

災害時において市民が迅速かつ的確に対応できるよう、土砂災害の危険箇所および避難場所や経路を示した土砂災害ハザードマップの作成に取り組む。（道路河川課、防災危機管理課）

迅速かつ確実な災害情報の伝達手段の確保のため、防災行政無線の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実を図る。（防災危機管理課）

24 市政に関する情報共有と市民参画の促進

多様なメディアや情報機器を活用し、それぞれの特徴を生かした的確でわかりやすい情報発信に努める。（情報政策課）

1-5) 避難生活の疲労や衛生・環境の悪化に伴う疫病・感染症等による多数の災害関連死の発生**1 地域福祉の充実**

障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進める。（防災危機管理課、福祉課）

22 防災体制の充実

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止**16 港湾の活用**

重要港湾である伊万里港が担う役割の向上にあわせて、耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けるとともに耐震強化岸壁の早期整備、さらに輸送経路となる臨港道路の液状化対策の整備への働きかけを国や県に対して行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

北部九州における国際物流拠点として荷役や輸送の効率化を促進し、港湾機能の高度化を推進するため、国や県へ働きかけを行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

伊万里港における人流や物流の定時性、迅速性を確保する交通体系の構築を図る。（伊万里湾総合開発課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（都市政策課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

22 防災体制の充実

独自では食料や飲料水等の確保が困難となった被災者の発生に備え、食料・飲料水・生活必需品の備蓄に努める。（防災危機管理課）

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生**17 道路・交通体系の整備**

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（伊万里湾総合開発課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

22 防災体制の充実

急傾斜地崩壊防止施設などの整備について、国や県に対する積極的な働きかけを進め、事業促進に努める。（道路河川課）

2-3) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足**6 保健医療体制の充実**

医師会等との連携により、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備を図る。（健康づくり課）

市民が地域において必要な医療サービスを受けることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努める。（健康づくり課）

地域医療確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援する。（市民課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（都市政策課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

22 防災体制の充実

地域の防災力を高める取組を進めるとともに、各防災関係機関の機能向上および相互協力体制の強化を図る。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

大規模災害の発生に備え、他自治体との相互応援体制を確立する。（防災危機管理課）

迅速かつ確実な災害情報の伝達手段の確保のため、防災行政無線の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実を図る。（防災危機管理課）

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

2-4) 医療・福祉施設及び関係者の被災等による医療・福祉活動の絶対的不足**6 保健医療体制の充実**

医師会等との連携により、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備を図る。（健康づくり課）

市民が地域において必要な医療サービスを受けることができるよう、医療スタッフの育成と確保に努める。（健康づくり課）

地域医療確保のため、伊万里有田共立病院の運営を支援する。（市民課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（伊万里湾総合開発課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（伊万里湾総合開発課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

3-1) 行政機関の職員・施設等の被災に伴う行政機能の大幅な低下や治安の悪化、重大事故が多発する事態**9 青少年の健全育成の推進**

平時から、各地区の青少年育成町民会議など関係団体等と連携し、地域における有害環境についての点検活動や巡回パトロールに取り組む。（生涯学習課）

伊万里市青少年育成市民会議などの青少年育成団体や市内企業・団体との連携・協力体制のさらなる強化を進め、地域ぐるみでの支援体制の充実を図る。（生涯学習課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

22 防災体制の充実

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（防災危機管理課、消防調整課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

23 暮らしの安全・安心の確立

市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施する。（防災危機管理課）

平時より暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止に対する市民意識の高揚を図る。（防災危機管理課）

3-2) 情報通信の麻痺・長期停止、テレビ・ラジオ放送等の中断**17 道路・交通体系の整備**

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

22 防災体制の充実

迅速かつ確実な災害情報の伝達手段の確保のため、防災行政無線の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実を図る。（防災危機管理課）

4-1) サプライチェーンの寸断、重要な産業施設の損壊や陸海空の交通ネットワーク、金融サービス等の機能停止による企業等の経済活動や競争力に甚大な影響が生じる事態

14 商工業の振興

市内事業者の事業継続力強化を図るため、商工団体と連携して、企業BCP策定を促進する。（企業誘致・商工振興課）

16 港湾の活用

重要港湾である伊万里港が担う役割の向上にあわせて、耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けるとともに耐震強化岸壁の早期整備、さらに輸送経路となる臨港道路の液状化対策の整備への働きかけを国や県に対して行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

北部九州における国際物流拠点として荷役や輸送の効率化を促進し、港湾機能の高度化を推進するため、国や県へ働きかけを行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

伊万里港における人流や物流の定時性、迅速性を確保する交通体系の構築を図る。（伊万里湾総合開発課）

17 道路・交通体系の整備

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（都市政策課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

4-2) 長期にわたる電力やガス等のエネルギー供給の停止**17 道路・交通体系の整備**

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（都市政策課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

4-3) 長期にわたる上水道や農業・工業用水等の供給停止や污水处理施設の機能停止**13 農林水産業の振興**

中山間地域において、農業生産条件の不利を補うとともに、水源かん養・洪水防止等の農地が持つ多面的機能の維持・向上を図るため、地域が取り組む共同活動を支援する。（農業振興課）

農業用施設、農地や農村環境を適切に管理し、農業・農村が有する多面的機能を維持していくため、地域が一体となって取り組む保全活動や長寿命化の活動を支援する。（農山漁村整備課）

暗渠排水等による農地の条件整備など、農地の利用率向上に向けた取組を進める。（農山漁村整備課）

14 商工業の振興

工業用水の安定供給のため、経営の健全化を図り、企業の水需要に対応した計画的な施設更新等に努める。（上下水道部管理課、上下水道部水道施設課）

18 上下水道の整備

上水道施設の計画的な整備により漏水の発生を予防する。（上下水道部水道施設課）

適切な支援により浄化槽の設置を促進する。（上下水道部管理課）

公共下水道の計画区域内における未供用区域の効率的な整備を推進する。（上下水道部管理課、下水道施設課）

老朽化が進む下水道施設については、施設ごとのストックマネジメント計画に基づき、適切な維持補修や計画的な更新を図る。（上下水道部下水道施設課）

4-4) 交通機関の被災や交通施設の損壊等による基幹交通及び地域交通ネットワークの分断**16 港湾の活用**

重要港湾である伊万里港が担う役割の向上にあわせて、耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けるとともに耐震強化岸壁の早期整備、さらに輸送経路となる臨港道路の液状化対策の整備への働きかけを国や県に対して行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

北部九州における国際物流拠点として荷役や輸送の効率化を促進し、港湾機能の高度化を推進するため、国や県へ働きかけを行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

伊万里港における人流や物流の定時性、迅速性を確保する交通体系の構築を図る。（伊万里湾総合開発課）

17 道路・交通体系の整備

公共交通機関（バス・鉄道）の充実に向けた支援に努め、定時・臨時による大量輸送手段を確保する。（まちづくり課）

老朽化が進む道路や橋りょうについては、定期的な点検、道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に努める。（道路河川課）

ドローンなどを活用した施設の点検やインフラ資産ごとの長寿命化計画の策定により、道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図る。（道路河川課）

円滑な避難や救急活動、物資輸送に資するため、交通ネットワークの確保について、計画的な市道の改良や維持管理に取り組む。（道路河川課）

西九州自動車道について、関係自治体や団体と連携して全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めるとともに、整備促進のための円滑な用地取得や地元に対する説明に取り組む。（都市政策課）

高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなど幹線道路や臨港道路の整備について、事業者である国や県に対し、要望活動を進める。（都市政策課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

4-5) 市街地での大規模火災の発生**22 防災体制の充実**

地域の防災力を高める取組を進めるとともに、各防災関係機関の機能向上および相互協力体制の強化を図る。（防災危機管理課）

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

防災訓練の充実等を図り、防災関係機関の連携強化、業務従事者の技術の習得等による災害対応力の向上を推進する。（防災危機管理課）

消防訓練をはじめ、火災予防運動に取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図る。（消防調整課）

4-6) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

22 防災体制の充実

河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県等と連携し、市管理河川や排水機場、樋門の整備、維持管理などに取り組む。（道路河川課）

老朽化したため池の年次的な改修に取り組む。（農山漁村整備課）

4-7) 農地・森林等の荒廃や風評による被害の拡大

13 農林水産業の振興

適正な森林の管理を促進するため、森林組合等の林業経営体への施業の集約を行う。（農山漁村整備課）

計画的な林道の整備のほか、既存の林道施設等についての点検や個別施設計画の策定により、適切な維持管理を行い、林業の施業効率化を図る。（農山漁村整備課）

イノシシ等の有害鳥獣による被害を受けている農地の所有者に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し支援を行う。（農業振興課）

22 防災体制の充実

老朽化したため池の年次的な改修に取り組む。（農山漁村整備課）

水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県等の関係機関との連携により、森林の適正な管理を促進する。（農山漁村整備課）

5-1) 災害廃棄物の処理や土地の境界確認作業の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態**16 港湾の活用**

重要港湾である伊万里港が担う役割の向上にあわせて、耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けるとともに耐震強化岸壁の早期整備、さらに輸送経路となる臨港道路の液状化対策の整備への働きかけを国や県に対して行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

北部九州における国際物流拠点として荷役や輸送の効率化を促進し、港湾機能の高度化を推進するため、国や県へ働きかけを行い、港湾施設の強化を図る。（伊万里湾総合開発課）

伊万里港における人流や物流の定時性、迅速性を確保する交通体系の構築を図る。（伊万里湾総合開発課）

20 住宅施策の推進

耐震性に不安のある住宅に対する耐震診断や耐震改修を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、支援に努める。（都市政策課）

市営住宅については、住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

老朽化により建て替えが必要な市営住宅については、長寿命化計画の実施方針に基づきPFIの活用など民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討し、公営住宅等整備事業等を推進する。（都市政策課、施設営繕課）

倒壊等の危険がある特定空家等については、所有者への助言や指導などを定めた空家等対策計画に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業等により適切な管理を促進する。（都市政策課）

22 防災体制の充実

協力体制の確保、的確な情報収集、ごみの排出方法の周知徹底、廃棄物の分別徹底、廃棄物処理事業者の安全性確保、仮設トイレの設置、災害廃棄物の処理及びし尿処理の体制整備に努める。（環境政策課）

5-2) 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態**22 防災体制の充実**

大規模な風水害に対処するため、県内外の防災関係機関等と応援協定の締結を推進し、応援要請、受入れが迅速かつ円滑に行えるよう、体制の整備に努める。（防災危機管理課）

5-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態**9 青少年の健全育成の推進**

平時から、各地区の青少年育成町民会議など関係団体等と連携し、地域における有害環境についての点検活動や巡回パトロールに取り組む。（生涯学習課）

伊万里市青少年育成市民会議などの青少年育成団体や市内企業・団体との連携・協力体制のさらなる強化を進め、地域ぐるみでの支援体制の充実を図る。（生涯学習課）

22 防災体制の充実

地域の防災力の充実のため、事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備する。（消防調整課）

23 暮らしの安全・安心の確立

市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施する。（防災危機管理課）

平時より暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止に対する市民意識の高揚を図る。（防災危機管理課）

地域と一体となった防犯活動を推進し、登下校時の児童生徒の安全を守る取組を促進するとともに、地域における夜間の安全確保を図る。（生涯学習課、防災危機管理課）

25 市民との協働によるまちづくりの推進

若い世代を中心に市民のまちづくりへの関心を高める取組を進めるとともに、市民による自発的な参加しやすいまちづくり活動の促進と支援を行う。（まちづくり課）

地域の課題を住民みずから考え解決を目指す取組の強化を図るとともに、新たな形での地域運営組織の設立を促進するほか、地域の実情に合った持続的な活動の支援に努める。（まちづくり課）

高校生をはじめとした若い世代を中心に市民のまちづくりへの関心を高める取組を進めるとともに、市民が参加しやすいまちづくり活動の促進に努める。（まちづくり課）

市民によるまちづくりの自発的な活動を支援するとともに、活動の中心となるリーダーの育成に取り組む。（まちづくり課）

地域のつながりにより構成される組織の活性化を促進する。（まちづくり課、生涯学習課）

コミュニティセンター及び中央公民館を中心に、地域の課題解決を図るまちづくり活動の支援に努める。（まちづくり課、生涯学習課）